

■「市からコミュニティへの協力依頼の見直し」について

1 これまでの経緯

平成21年4月に取り組みに本格着手し、市長を本部長とする「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」を中心に、全庁的な取り組みを推進してきた。

<平成21年度>

推進本部（初回）において取り組み内容を周知	〔4月〕
市民局から全庁に通知、各所管部署において見直しに着手	〔5月〕
第1回調査（20年度に行った依頼等を洗い出し）	〔5～6月〕
第2回調査（20・21年度に行った依頼等及び中間期の取り組み状況を把握）	〔10～11月〕
職員研修等で見直しを呼びかけ	〔11月～〕

<平成22年度>

第3回調査（20・21年度に行った依頼等及び21年度の取り組み状況を把握）	〔4～5月〕
福岡市コミュニティ施策推進委員会で取り組み状況を報告	〔6月2日〕
推進本部で取り組み方針を再確認し、再検討作業に着手	〔6月～〕

2 平成21年度の取り組み状況（H.22.4～5月調査結果）及び評価

平成20～21年度に依頼等（協力依頼、情報提供、提案）を行った事項について、各局・区・室で洗い出しを行った。その結果、協力依頼は758件、うち、「見直しについての検討を終了（検討済）」が78%、その上で「見直しを行わない（見直しなし）」とされたものが81%となった。

<検討結果[H.22.4～5月調査]>

・協力依頼 758	⇒	・検討済 595 (78%)	→	・廃止 9
・情報提供 97		・検討中 102		・情報提供に変更 10
・提案 140		・未検討 35		・提案に変更 4
計 995		・事業終了 26		・内容等を改善 91
				・見直しなし 481 (81%)

この結果について、「福岡市コミュニティ施策推進委員会」（6月2日実施）において、「見直しなしとされたものがあまりにも多く、見直しの趣旨をきちんと理解して検討した結果なのか、非常に疑問。再検討を要する」との評価がなされた

◆福岡市コミュニティ施策推進委員会からの意見（「平成21年度取り組みの実施状況報告」より）

- ・検討済みの事項のうち、「見直しなし」とされたものが81%に上っているが、見直しの趣旨をきちんと理解して検討した結果なのか。どのようなものがあるのか、リストを出してもらいたい。
- ・町世話人制度はすでに廃止されており、市が地域に対して従来どおり漫然と協力依頼を行うことは、本来あってはならない。しかし、6年が経過した今も、整理ができないまま、安易な協力依頼が行われており、そのことが、地域と行政の間がうまくいかない大きな要因となっている。

3 平成22年度の取り組み（再検討）の概要

平成21年度の取り組みに関する評価を受け、「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」会議（6月8日実施）の中で取り組み方針を確認し、全局・区・室において、再度検討作業を実施した。

(1) 再検討の方針

平成22年4～5月の調査時に「検討済」とされた事項も含め、次の方針で、取り組みを実施することとした。

取り組み方針

- ① 協力依頼は、どうしても必要なもの以外、廃止する
- ② 廃止できないものは、実施方法を改善する

<改善の内容>

- ・文書は分かりやすく
- ・類似の事項はまとめて（回数、件数を減らす）
- ・枚数は少なく
- ・様式は簡単に

※ 文書については、市から送付するものはもちろん、相手方に作成してもらう書類（各種申込書、補助金申請様式など）についても、改善（提出書類の簡素化など）を図る

(2) 実施手順及びスケジュール

次の手順・スケジュールにより、全庁で取り組みを実施した。

6月8日	推進本部で取り組み方針を確認
	↓ 前回の調査結果を市民局で「再検討」「検討済」に仕分け
7月23日	各局・区・室総務担当課長会議を開催し、取り組み内容を徹底
7月26日	市民局より各局・区・室に前回調査の結果（仕分け後）を返送
	↓ 各局・区・室で再検討を実施
10月中旬	各局・区・室より市民局に再検討の結果を提出
	↓ 市民局で再検討の結果を集約
11月24日	福岡市自治協議会等7区会長会で報告
11月29日	福岡市コミュニティ施策推進委員会で審議

<平成 22 年度に実施した再検討の結果について>

「市からコミュニティへの協力依頼」について、再度精査の上、現在実施している 761 件〔325 項目〕について、個別に、見直しに向けた検討を実施した。その結果は、次のとおりとなった。

1 協力依頼を廃止するもの … 260 件〔142 項目〕

(1) 「廃止」するもの … 29 件〔20 項目〕

〔主な内容〕

○住民への情報の周知を依頼しているもの（チラシの配布・回覧等をお願いしているもの）について、可能な限り、他の方法による広報に切り替える。

例) ・イベントの開催周知は、「市政だより」で行う
・チラシの配布やポスターの掲示は、市の施設で行う など

(2) 「情報提供・提案に変更」するもの … 231 件〔125 項目〕

〔主な内容〕

○催し等への出席や動員は、どうしても必要なもの以外は廃止し、「参加しませんか」との案内（提案）や、「開催します」とのお知らせ（情報提供）に変更する。

○市の制度の活用や事業への参画については、提案のみ行い、地域の判断に委ねる。

例) ・地域活動に役立つ研修会や講座については、参加を案内する
・一般的な催しについては、情報を提供する
・表彰対象者の推薦は「希望する場合のみ」行うことを明確にする など

2 引き続き依頼するもの … 462 件〔190 項目〕

(1) 現在の内容で「引き続き依頼」するもの … 371 件

(2) 「内容等を改善」するもの … 91 件

〔(1)(2)の主な内容〕

○住民に確実に伝える必要がある事項、自治協議会等をお願いする以外に周知の方法がない事項については、引き続き、チラシの配布・回覧等を依頼する。

○市施策に地域の意見を反映させるために出席していただくことが必要な審議会等や、地域と行政の連携を図るために必要な連絡会議等については、引き続き、出席を依頼する。ただし、開催回数を必要最小限にするなど、できる限り負担軽減を図る。

○各種の委員等について、地域との関係が深いものや地域で選出していただくことがどうしても必要なものについては、引き続き、推薦をお願いする。

例) ・地域での生活に密接に関わる情報の周知
・福祉や健康に関する情報の周知（広報紙、検診のお知らせ等の回覧・配布）
・各種の審議会など（審議会、委員会など）への出席
・地域と行政との連絡会議（自治協議会・行政連絡会議、各分野の連絡会議など）への出席
・委員等の推薦（国勢調査調査員、選挙立会人、民生委員、公民館長推薦委員など） など

【参考】再検討に係る集計結果

1 概況

協力依頼の総件数（平成 20～21 年度に依頼した件数。終了事業を除く）761 件〔325 項目〕のうち、

(1) 協力依頼を廃止するもの 260 件〔142 項目〕(34.2%) [23 件 (3.1%)]

① 「廃止」するもの 29 件 (3.8%) [9 件 (1.2%)]

② 「情報提供・提案に変更」するもの 231 件 (30.4%) [14 件 (1.9%)]

(2) 引き続き依頼するもの 462 件〔190 項目〕(60.7%) [572 件 (78.1%)]

① 現在の内容で「引き続き依頼」するもの 371 件 (48.8%) [481 件 (65.7%)]

② 「内容等を改善」するもの 91 件 (11.9%) [91 件 (12.4%)]

(3) 引き続き検討中のもの 39 件〔 31 項目〕(5.1%) [137 件 (18.7%)]

※ []内は、前回 (H. 22. 4～5 月調査時) の検討結果

2 「見直しの方向」別の内訳

区分	件数 〔項目数〕	内 訳
(1)-① 廃止	29 件 〔20 項目〕	ア 住民への情報の周知 22 件 イ 会議等への出席 2 件 ウ 催し等への動員 1 件 エ 催し等の運営補助 1 件 オ 委員等の推薦 2 件 カ その他 1 件
(1)-② 情報提供・ 提案へ変更	231 件 〔125 項目〕	ア 住民への情報の周知 67 件 イ 会議等への出席 54 件 ウ 催し等への動員 44 件 エ 催し等の運営補助 6 件 オ 委員等の推薦 2 件 カ その他 58 件
(2) 引き続き 依頼	462 件 〔190 項目〕 うち、内容等を 改善するもの： 91 件	ア 住民への情報の周知 70 件 (11 件) イ 会議等への出席 207 件 (28 件) ウ 催し等への動員 9 件 (7 件) エ 催し等の運営補助 25 件 (14 件) オ 委員等の推薦 117 件 (26 件) カ その他 34 件 (5 件) ※ () 内は「内容等を改善」した件数
(3) 検討中	39 件 〔31 項目〕	—
計	761 件 〔325 項目〕	ア 住民への情報の周知 169 件 イ 会議等への出席 272 件 ウ 催し等への動員 58 件 エ 催し等の運営補助 32 件 オ 委員等の推薦 132 件 カ その他 98 件